

平成28年度茨城県観光パンフレット作成委託業務仕様書

1 目的

茨城県の観光資源などを紹介する総合パンフレットを作成することにより、広く茨城県の観光の魅力をPRし、本県への観光誘客に繋げる。

2 業務名

平成28年度茨城県観光パンフレット作成等委託業務

3 業務概要

(1) 業務の内容

茨城県観光パンフレット作成等業務一式

(2) 規格

- ①体裁：36ページ以上
- ②色数：オールカラー
- ③サイズ：A4判中綴じ

(3) 数量

50,000部以上（電子データ（CD-R）1枚）

※CD-Rはウイルスチェックを行うとともに、チェックの日付、ウイルス対策ソフト名、パターンファイル日付を明記のこと。

(4) 内容

①コンセプト

- ・年間を通してPRできる観光素材を掲載し、保存性の高いパンフレットとする。
- ・20代～シニア層の旅行に関心の高い男女に手にとってもらえるような体裁とする。
- ・茨城県内の観光資源を広く掲載するとともに、特定の観光資源をピックアップし、特集するなど、メリハリを持たせ読みやすい誌面構成とする。
- ・茨城県の新たな魅力を発見できるなど、旅行需要の創出につながる内容とする。

②誌面構成

- ・県内の観光資源をテーマとして、グルメ、酒蔵、温泉（宿泊施設100か所程度、日帰り入浴施設含む）、花・植物、道の駅、工場見学、体験などを掲載
- ・地域ごとのスポット・周遊モデルコース紹介
- ・地図情報（掲載施設及び東京との位置関係がわかるものを含む）
- ・問合せ先（裏表紙に以下のとおり掲載すること）

発行／漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

（茨城県商工労働観光部観光局観光物産課内）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

TEL 029-301-3622

【茨城の観光情報はこちら】

<http://www.ibarakiguide.jp/> ※左記URLのQRコードも掲載すること。

- ・首都圏及び茨城空港就航先からのアクセス情報
- ・その他必要な情報

③データの提供

受託者の提案により選定された、上記（４）②の基礎データについては、委託者から提供することも可（詳細は協議のうえ決定）。

④指定場所へのパンフレットの送付及び納品

・送付先：別紙送付先一覧のとおり。

※発送の際は、送付状を作成し、同封すること。メール便不可。

・納品先：茨城県商工労働観光部観光局観光物産課

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 TEL 029-301-3622

※上記発送先以外の全てのパンフレット及び電子データ（CD-R 1枚）。

（５）納入期限

平成29年3月21日（火）

4 委託契約の期間

委託契約締結の日から平成29年3月21日まで

5 留意事項

（１） 作成業務は、委託者・受託者双方協議の上実施する。

（２） 取材先への調整等については、受託者が行うこと。

（３） 掲載内容及び写真の校正については、受託者が掲載施設等に対して行うこと。

（４） 完成したパンフレットについて、印刷用データ及びホームページに掲載できるよう処理したPDFデータをCD-Rに格納して提出すること。

（５） この業務に使用した文章、写真、イラストの著作権は、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会に帰属することとし、事前の連絡なく、加工及び二次利用できるものとする。

（６） パンフレット中に使用される全てのもの（画像・書体等）は、必ず著作権の了承を得て提出すること。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、受託者が自らの責任で対処することとし、委託者は一切の責任を負うものではない。

6 その他

この仕様書に定めのない事項は、別途指示する。